

保護者の皆様

教育活動における感染予防策について

小平市立鈴木小学校

校長 井口 修

本校では、小平市教育委員会感染症予防ガイドラインに基づき、以下のように教育活動を進めてまいります。児童や保護者の皆様、教職員の感染リスクを可能な限り低減することが重要であると考えております。保護者の皆様におかれましては、ご心配をおかけするかと存じますが、感染防止に向けた新しい行動様式を実践できるよう指導を行ってまいります。今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎感染症教育

各学級で新型コロナウイルス感染症について、特に学校生活を送るうえで具体的にどのようなことに気を付ければよいかを指導しました。新型コロナウイルスに感染した人や、医療現場で懸命に働いている人への偏見や差別に基づく言動は絶対に許されません。万が一身近な所で感染者が出た場合にも、そのことが原因でいじめが起こることがないように、正しい知識に則って、正しい行動ができるよう指導をします。

◎学校における具体的な感染対策

- 教員は、飛沫防止のため、マスクやフェイスシールド・マスクシールドを着用する。
- 登校時（午前8時10分～8時20分）に密集を避けるため、昇降口前には整列せず、登校してきた児童から校舎に入る。
- 石鹸での手洗いの指導を徹底する。
 - 登校した時 ○外遊びの前後 ○トイレの後 ○給食の前後 ○掃除の後 ○タブレットPCや理科の実験道具などを使う前後 ○体育など授業の内容に応じて
- 健康観察表および、目視や声かけによる朝の健康観察を行う。
- 各教科の指導
 - ・ 近距離での会話や発声等をできるだけ避けるため、授業において、グループや少人数による対面での話し合い、教え合いなどの活動は控える。
 - ・ 「3つの密」が生じる可能性が高い一部の実技教科などについては、年間計画を見直し、指導の順序を変更する。
- 中休みは暑さ指数を確認の上、外遊びを推奨する。熱中症による児童の健康被害を防ぐ観点からマスクを外すことがある。
- 給食の時間
 - ・ 配膳を指導する教員は、マスク、エプロン、三角巾を着用する。
 - ・ 感染防止のため、特に手洗いを徹底する。
 - ・ 配膳台の消毒を教員が行う。
 - ・ 食べ物に飛沫が飛ばないように静かに配膳を行う。
 - ・ 児童は「いただきます」をする直前までマスクを着用する。
 - ・ 机を前向き、等間隔に離し、話をせず食べるようにする。
 - ・ ワゴンや手洗い場に人が密集しないよう、食べ終わった人から食器をさげ、手洗いをする。
 - ・ 食後はマスクを着用し、自席で静かに待つ。
 - ・ 給食当番は、ワゴンを下げた後、手をしっかり洗う。
- 掃除の時間
 - ・ 当面の間、拭き掃除は行わず掃き掃除を中心に行う。

- ・ 掃除用具の受け渡しは行わない。
 - ・ 教室、特別教室、廊下、昇降口の掃除は行うが、流しの掃除は原則行わない。
- 1日を通してこまめな換気を行う。冷房を使用する際も、2方向の窓を開け、換気を行う。
- 児童の下校後、教室の机や椅子、水道の蛇口やトイレなど、特に多くの児童が手を触れる箇所を、児童の下校後教職員が消毒する。

◎マスクの着用について

校内における感染防止のため、原則マスクを着用する。ただし、これから夏場を迎えるにあたり、熱中症による児童の健康被害を防ぐ観点から、気候の状況によっては主に屋外でマスクを外すことがある。体育の授業については国のガイドラインに基づき、マスクを外して行う。

* 厚生労働省が発表する暑さ指数※(WBGT)をもとに判断する。※周囲温度と湿度を複合的に数値化

暑さ指数 (WBGT)	具体的な対応
31 (危険)	体育の授業も含め、屋外での活動を中止する。
28～30 (嚴重警戒)	校庭では、体調に気をつけながらマスクを外して遊んでもよい 屋内ではマスクを着用する
25～27 (警戒)	校庭では、マスクを外して遊んでもよい 屋内ではマスクを着用する

* いずれの場合にも激しい運動は控えるようにする。3密を避け、手洗いを徹底するとともに、こまめな水分補給やマスク換気を行うなど、感染防止と熱中症の予防の両面に十分配慮する。

◇ご家庭にお願いすること

登校時、昇降口の密集を避けるため、8時10分～20分の間に学校に着くよう、送り出してください。

健康観察表への記載と登校について

- ・ 登校前に検温し、健康観察表の項目に従ってお子さんの体調を把握してください。
- ・ 発熱、咳等の風邪症状、または強いだるさや息苦しさ等の体調不良がある場合には、登校させずに、ご家庭で体調の回復に努めてください。
- ・ 治癒した翌日は、ご家庭で経過観察をしていただき、治癒後2日後の朝に症状がないことを確認の上登校させてください。なお、この場合は、1学期終了（7月31日）までは、欠席ではなく出席停止扱いとします。
- ・ 同居のご家族に風邪症状が見られ、新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われる場合も、可能な限り登校を見合わせてください。
- ・ 登校を見合わせる場合は、まず学校に一報入れていただき、後日、登校届（保護者が記入し、医師の証明は不要）を学校に提出してください。

以下の物を毎日持たせて下さい

- ・ マスク（予備を常に入れておく）
- ・ マスク袋（給食や体育の際に外したマスクを保管しておく袋の準備をお願いします。）
- ・ 水筒…中身は、水、お茶とします。氷を入れていただいても構いません。
- ・ ランチョンマット…給食袋は毎日持ち帰ります。毎日新しい物を入れて持たせてください。

* 保護者の判断で、携帯用の消毒液を持たせる場合、お子さんが自分で管理できるようにしてください。
* 安全上、スプレータイプのものや、ペンタイプや首にぶら下げるタイプの除菌グッズは持たせないでください。

◎本通知の内容は、令和2年6月22日現在のものです。今後の状況等により変更となる場合がございますのでご了承ください。